

大阪府環境審議会水質部会報告書

大阪府環境審議会水質部会長

「大阪府環境審議会条例」第6条第1項の規定に基づき、平成25年7月8日に第1回水質部会を開催し、知事から諮問のあった平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の変更について審議を行い、同日付けで答申を行ったので報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項の規定に基づき、水質部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。